

サービス統計研究会（第4回）結果概要

1 日 時 平成 17 年 12 月 16 日（金）10：10～12：15

2 場 所 総務省統計局 6階特別会議室

3 議 題

- (1) 統計の範囲について
- (2) 調査事項及び集計事項について
- (3) その他

4 出席者

- 【有識者】 竹内座長、引頭委員、清水委員、菅委員、外川委員、舟岡委員
【行政機関等】 内閣府、経済産業省、東京都、統計センター
【統計局】 統計調査部長、調査企画課長、調査企画課調査官、経済統計課長、
事業所・企業統計室長

5 結果概要

前回の研究会の結果概要について事務局から説明後、前回に引き続き統計の範囲について討議が行われ、その後調査事項及び集計事項について討議が行われた。

その主な内容については、以下のとおり。

統計の範囲について

（全般について）

- ・ 前回の研究会の後、新たな動態統計調査と特定サービス産業動態統計調査（以下「特サビ」という。）の関係について経済産業省に問題提起を行い、今後両省で相談を続けることとした旨、統計局から報告。
- ・ 国土交通省関係の統計は、規制緩和の中で経営等への行政の関与が少なくなっているために売上高等の把握を縮小する傾向にあるとのことだが、逆に関与の減少で把握できなくなった分、統計で把握する必要性は増しているのではないか。
- ・ 「対象外」とされる産業がいくつかあるが、当該統計が第三次産業を網羅的に把握するという観点から、対象外については慎重に考えるべき。
- ・ 統計の範囲を整理すると、次の3つ。第一に、調査の対象とするもの、第二に、調査の対象外だが統計の対象とするもの（「J 卸売・小売業」、「K 金融・保険業」など）、第三に、統計の対象外とするもの（「R 公務」など）。
- ・ ここでの議論は、動態統計の場合の統計の範囲であり、構造統計を考える場合には、学校、医療など、もう少し広い範囲になり得る。

(「P 複合サービス業」について)

- ・ この産業は対象とせざるを得ないが、金融と物販など複合活動を行う業種が単独活動のみ行うこととなった場合、当該単独活動の産業に移行することとなる。
- ・ アクティビティをどこまで追求すべきかということであり、アクティビティ・ベースでの把握が理想であるが、それは事実上不可能であり、事業所ベースまでの分割が最小となるのではないか。

(「Q サービス業(他に分類されないもの)」について)

- ・ 特サビの対象業種だからといって、パッチワーク的に当該統計の対象外とするのは、問題である。最低限、調査事項や調査方法、母集団に整合性を持たせることが必要。
- ・ 動態統計として第三次産業全体を包括的に整備するという方針のもと、既に統計が整備されている部分があれば、当該方針に沿って調整すべき。
- ・ 「92 宗教」と「94 外国公務」は、統計の対象外とする。
- ・ 「91 政治・経済・文化団体」など、調査困難な業種は、統計の対象とするものの、表章上は空欄とする方法もあるのではないか。
- ・ そのような業種は、動向把握の必要があるのか疑問。構造統計では別だが、動態統計としては、統計の対象外でも良いのではないか。
- ・ 「83 その他の生活関連サービス業」や「90 その他の事業サービス業」については、その内訳業種のうち旅行業など一定規模以上のものも表章すべき。

(「R 公務(他に分類されないもの)」について)

- ・ 統計の対象外とする。

調査事項及び集計事項について

(調査事項について)

- ・ 経営組織や資本金額は、動的にはあまり変わらないが、売上高や従業者数は、導体的に捉える性格のデータである。
- ・ 組織の規模により捉え方を変え、個人企業からは売上高と従業者数のみを把握する一方、大企業からは事業の種類、パートや派遣職員なども把握すると良い。
- ・ SNAデフレータのウェイト作成のためには、数量データも把握することが望ましい。
- ・ 変動が大きく、多岐にわたる第三次産業の雇用のマクロ動向を分析するためには、毎月勤労統計調査のデータ以外にも、基本的な部分の雇用データは必要。
- ・ 従業者数のストックデータは構造統計で把握すれば良く、動態統計ではフローデータとしての雇用者数を把握すべき。

(統計の単位、標本抽出について)

- ・ 回答者の単位は企業とし、把握の単位は事業所とするのが良い。この際、チェーンストアなどは企業単位の把握で良いかもしれないが、地域別結果が困難になる。

- ・ 第三次産業を主産業とする企業を抽出する場合、一定規模以下の企業は主産業で産業格付けを行い、一定規模以上のものは従産業も含めた中分類程度の活動別の売上高を捉えられると良い。第三次産業を従とする企業も、一定規模以上のものは捉えられるようにするのが良い。
- ・ 抽出の単位は事業所とし、回答者はその本社とすれば、母集団の復元や従産業を含めた復元も可能になる。
- ・ 企業抽出はもとより、事業所抽出としても、母集団名簿の的確な整備が課題。そこにある色々な問題を承知の上で、企業抽出ということか。
- ・ 企業内のアクティビティが分からず、層化も困難な中で、企業抽出が可能なのか。事業所ベースで抽出した方が、復元も容易ではないか。
- ・ 名寄せ情報を使えば、復元が可能ではないか。

(売上高総額の推計について)

- ・ 動向把握という観点から、雇用動向を含めて結果は指数で出し、総額推計は行わない方が良い。ベンチマークとなる結果を構造統計で把握し、それを指数で引き伸ばす形が望ましい。
- ・ 構造統計が確立した後であれば総額推計を行っても良いが、今は構造統計がない。そもそも動態統計から始めること自体に問題があるのではないか。
- ・ 総額がなければ、層別の結果や小分類・細分類の結果を足し上げることもできないため、総額推計は必要。
- ・ 調査対象の情報のみから売上高を推計し、結果表章の際、その旨を注記すれば良いのではないか。
- ・ 標本のみから推計する場合、標本抽出によって結果数値が変動する可能性があり、問題。現在の生産動態統計調査や特サビもこの点で問題があるのではないか。
- ・ 層化抽出を行うと、層ごとに抽出率が異なり、復元乗率も異なるはず。この面からも、標本のみから結果を推計するのは問題。
- ・ Q E 推計の観点からは、どのような母集団から、どのような抽出・修正を行って結果を出したかを公表していただきたい。

その他

- ・ 次回の研究会は、1月下旬に開催し、今回の議論の整理などを行う。